

番号：151151

国名：アフガニスタン

担当：地球環境部防災グループ防災第一チーム

案件名：水文・気象情報能力強化プロジェクト 中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年2月中旬から2016年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：  
国内 0.60M/M、現地 0.27M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	8日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	アフガニスタン／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない会社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

農業が主要産業であるアフガニスタンの年間降水量は、地域的に異なり、75～1,270mmと幅がある。降水は、12月から4月に集中し、80%以上が標高2,500m以上の降雪である。これらの融雪水が5月頃にピークを迎え年間に利用可能な水資源量は、75億m<sup>3</sup>（表流水：57億m<sup>3</sup>、地下水：18億m<sup>3</sup>）と言われている。アフガニスタンの耕作可能面積は、7.9百万ha、そのうち灌漑施設を有する面積は、2.8～3.0百万haと言われる。長期に及ぶ戦乱による灌漑施設の破壊や放置、河川流域の荒廃による保水力低下等に起因した洪水および流域の侵食による灌漑システムへの被害により耕作面積は減少し、2003年以降、各国開発パートナーによる灌漑施設の改修により1.8百万haに回復したものの、未だ灌漑面積は、耕作可能地の1/4以下であり、灌漑面積回復と豊富な水資源の持続的な有効利用は、今後の経済発展に向けて大きな課題となっている。

アフガニスタンにおいては、農業開発における水資源の有効利用、特に灌漑農業における水資源開発および水資源の配分等の適切な水資源管理が重要であり、そのためには水・エネルギー省（Ministry of Energy and Water；以下MEW）を中心として、農業灌漑牧畜省（Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock；以下、MAIL）と密接に連携しながら、水資源開発計画策定に必要な各種データを一元化して有効活用していく必要がある。しかしながら、現状では長く続いた戦乱により水資源データを収集するシステムが機能しておらず、データを取り扱うスタッフの人員不足、能力低下が顕著である。加えて、表流水や気象に関するデータがMEW、MAILなど別々の機関で管理されており、また、必要なデータを共有する仕組みがなく、収集したデータが政策決定に有効活用されていない。

水資源開発および灌漑施設整備のために、MEWは国家予算を用いて、また、JICAの他、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、欧州共同体（EU）、アメリカ工兵隊（US Army Corps of Engineers；以下、USACE）、米国国際開発庁（USAID）などの多くの開発パートナーの支援を得ながら、数多くの水資源事業を実施してきた。しかし、アフガニスタンには国境をまたがる国際河川が多く、大規模水資源開発事業を行うには下流関係国との各種調整や協議が必要となるが、その基礎となる水文・気象データおよび情報が不確かである。従って、MEWはこれら調整や協議のテーブルに着くことが困難となっていることから、各開発パートナーによる大規模水資源開発事業に消極的にならざるを得ない理由ともなっている。また、アフガニスタン政府が将来的に信頼できる気象・水文データおよび情報を周辺国にも公開・共有し、透明性を確保したプロセス

の中で国際河川における水資源管理を実施していくことは、地域の安定化にも資することである。

このような背景から、水資源管理に関して高い技術力を有する我が国に対して、水資源データの一元化や解析能力の向上、関連セクターとの連携等の水資源を統括的に管理する統合水資源管理の推進に対する支援が求められており、水文気象データベース構築を目的とした技術協力の要請がアフガニスタン政府よりあった。

本プロジェクトは、水文・気象情報管理に関わる①組織の短長期計画策定、②データの適切な品質管理及び処理、③データベースシステム及び情報公開、④水文・気象解析の実施及びその結果公開、⑤関係政府機関との情報の相互利用促進を成果とした案件である。MEWにおける水文・気象情報管理に責任をもつ水資源局（Water Resources Department：以下、WRD）をカウンターパートとして、2013年1月から2017年12月までの5年間の予定で、総括、水文・気象／気象解析、組織制度、データ品質管理と情報公開Ⅰ・Ⅱ、水文解析、データ保存・検索・公開／データベース、情報技術、財務分析の計9名の専門家（業務実施契約）により実施中である。

今回実施する中間レビューは、本プロジェクト開始から3年が過ぎたところ、その活動の進捗・実績及び成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する課題や提言を関係者と共有すること、また今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。なお、これまでは安全上の配慮から専門家も短期派遣専門家が第三国で招聘されたカウンターパート技術者に指導を行う等の限られた活動に頼らざるを得ず、上述の成果①、②、③及び⑤に係る活動が中心であったため、本調査の中でもそれらに伴う活動を重視し評価を行うこと。プロジェクト全体の活動予定は参考資料を参照。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

また、アフガニスタンの治安状況悪化に鑑み、本中間レビューの現地調査は、第三国研修の実施地として利用しているインド（デリー）にてC/P等アフガニスタン側関係者を招聘して実施するものとする。本現地調査も、第三国研修に合わせて実施し、具体的担当事項は次のとおりとする。（10. 特記事項(1)参照）

### （1）国内準備期間（2016年2月中旬～3月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。必要に応じて、プロジェクト専門家等からのヒアリングを実施する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議・協力の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、入手、検証すべき情報を整理し、第三国及び第三国渡航前に入手できるよう依頼する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成後、アフ

ガニスタン事務所を通じて関係者に配布し、インドにおける中間レビュー時にアフガニスタン側 C/P が回答とともに参加するよう促進する。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016 年 3 月上旬～3 月中旬)

①必要に応じて JICA 事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。

③事前に配布した質問票を回収、整理するとともにアフガニスタン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びアフガニスタン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びアフガニスタン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。

⑨現地調査結果の報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年 3 月下旬～4 月中旬)

①評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。

②帰国報告会に出席、担当分野に係る報告を行う。

③中間レビュー報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体の取り纏めに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

(1) 評価報告書 (英文)

(2) 担当分野に係る中間レビュー報告書 (案) (和文)

(3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積

書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年3月8日～2016年3月15日を予定しています。なお、現地調査は治安の関係上、アフガニスタンではなくインド（デリー）で実施予定。インドでは、これまでもプロジェクトで第三国研修を実施しており、本調査も3月に実施予定の研修に合わせて計画するものです。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構インド事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎 あり
- イ) 宿舎手配 あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上 (現地傭人)  
必要に応じ、英語⇄ダリ語の通訳を備上予定
- オ) 現地日程のアレンジ  
インドでのヒアリング調査及び協議のスケジュールアレンジ

### (2) 参考資料

#### ①PDM及びPO

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト基本情報  
(<http://www.jica.go.jp/oda/project/1100760/index.html>)
- ・ 事業事前評価表  
([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012\\_1100760\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100760_1_s.pdf))

### (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所及び連絡所と常時連絡が取れる体制とし、特に地

方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所及び連絡所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上